

料金表

1. 介護保険給付サービス

(1) 介護保険給付サービスご利用料金表 (1日当たり)

要介護状態区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護福祉施設サービス費 II	557 単位	625 単位	695 単位	763 単位	829 単位
サービス利用料金※1	5,647 円	6,337 円	7,047 円	7,736 円	8,406 円
自己負担額 (2割) ※2	1,130 円	1,268 円	1,410 円	1,548 円	1,682 円
自己負担額 (1割) ※3	565 円	634 円	705 円	774 円	841 円

(2) その他の介護保険給付サービスご利用料金表

各種加算	単位数	サービス 利用料金※1	自己負担額 (2割) ※2	自己負担額 (1割) ※3
日常生活継続支援加算	36 単位/日	365 円	73 円	37 円
看護体制加算 (I)	4 単位/日	40 円	8 円	4 円
看護体制加算 (II)	8 単位/日	81 円	17 円	9 円
夜勤職員配置加算 (I) □	13 単位/日	131 円	27 円	14 円
個別機能訓練加算	12 単位/日	121 円	25 円	13 円
精神科医療養指導加算	5 単位/日	50 円	10 円	5 円
□腔衛生管理加算	90 単位/月	912 円	183 円	92 円
□腔衛生管理体制加算	30 単位/月	304 円	61 円	31 円
排せつ支援加算	100 単位/月	1,014 円	203 円	102 円
褥瘡マネジメント加算	10 単位/月	101 円	21 円	11 円
初期加算	30 単位/日	304 円	61 円	31 円
療養食加算	6 単位/回	60 円	12 円	6 円
入院・外泊時加算	246 単位/日	2,494 円	499 円	250 円
看取り介護加算				
死亡日前 4～30日	144 単位/日	1,460 円	292 円	146 円
死亡日前日・前々日	680 単位/日	6,895 円	1,379 円	690 円
死亡日	1,280 単位/日	12,979 円	2,596 円	1,298 円
介護職員処遇改善加算 (II)	介護福祉施設サービス費 II と各種加算の合計総単位数に 6.0% を乗じた単位数			

※1 サービス利用料金 (1円未満切捨て) = 単位数×10.14円

※2 介護保険給付費額 (1円未満切捨て) = サービス利用料金×80%
自己負担額 = サービス利用料金－介護保険給付費額

※3 介護保険給付費額 (1円未満切捨て) = サービス利用料金×90%
自己負担額 = サービス利用料金－介護保険給付費額

- ※ 介護報酬1単位当たりの単価：10.14円（栃木市の地域区分：7級地）
- ※ （1）、（2）の自己負担額は概算であり、実際の自己負担額は一ヶ月の介護保険給付サービス利用合計総単位数で計算されます。
- ※ ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払い頂きます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額にあわせて負担額を変更します。

2. 介護保険の給付対象とならないサービス（全額自己負担）

（1）食事の提供に要する費用（食材及び調理費）（1日あたり）

自己負担として通常料金を頂きます。なお、介護保険負担限度額認定証の交付を受けているご利用者は記載されている額をお支払い頂きます。

通常料金 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
	第1段階	第2段階	第3段階
1,500円	300円	390円	650円

- ※ 重要事項説明書 4-(3)に定めのとおり、個人の希望により特別に用意する食事・外食等にかかった費用は実費負担となりますので、上記の金額を超える場合があります。

（2）滞在に要する費用（光熱水費及び室料(建物設備等の減価償却費)）（1日あたり）

自己負担として通常料金を頂きます。なお、介護保険負担限度額認定証の交付を受けているご利用者は記載されている額をお支払い頂きます。

通常料金 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
	第1段階	第2段階	第3段階
840円	0円	370円	370円

（3）その他の費用

下表の金額を頂きます。なお、下表に定めのないものについては別途協議とします。

	単位	金額	備考
日常生活上必要となる物品		実費	
理・美容サービス	1回	1,500円	散髪のみ
個人専用品電製品の電気代			左記に定めていない電気製品は、別途協議とし、途中で退所した場合は日割り（10円未満切捨て）
1 テレビ・ラジオ、ラジカセ類	1ヶ月	1,000円	
2 電気毛布等の電熱製品	1ヶ月	500円	
3 24時間及び長時間移動器具	1ヶ月	1,000円	
レクリエーション・クラブ活動費	1回	実費	